

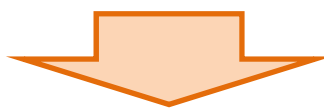
○ **省エネ・低コスト化に資する新技術の実証試験を支援します。**

～「**水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業**」のご紹介です～



経営体質強化のため、省エネルギー・低コスト化に取り組みたい。

省エネルギー・低コスト化に資する新技術を導入したい。



漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術を実証することにより、水産業の経営体質強化を図ります。

お問い合わせ・ご相談は、水産庁研究指導課海洋技術室(TEL 03-6744-2031)までお問い合わせください。

申請受付期間は、
平成27年2月9日から3月10日まで。

☆水産業の省エネ・低コスト 新技術導入加速化事業

平成27年度予算案 0.50億円

支援内容

漁業者等による、漁船漁業等の省エネルギー・低コスト化に資する**新技術導入のための実証試験**を支援します。

※「浜の活力再生プラン」の策定により、事業の優先採択が受けられます。

補助率

・導入する設備費等 1/2以内
・データ収集・整理費等 定額

実施主体

民間団体等

手続きの流れ

① 課題提案書の作成・提出 (平成27年3月10日まで)

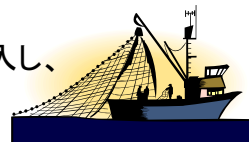
・漁業者等(※)は、導入技術の詳細、実証試験の概要、データ収集・解析手法等を記載した課題提案書を作成・提出します。
※漁業者等とは、漁業者、漁協、開発企業等の民間団体や、これらの共同体等をいいます。

② 提案課題の審査・実施課題の決定 (平成27年3月下旬)

・導入される技術によりどのくらい省エネ又はコスト削減の効果があるのか、水産庁が設置した委員会が審査します。
・提案が多数の場合は、優先順位付けを行い、実施課題を決定します。

③ 事業スタート

・実施課題の提案者は、省エネ・低コストに資する設備等を漁業現場に導入し、実証試験を実施します。



④ 評価・指導・解析

・事業の円滑な実施を図るため、専門家により構成される評価委員会が事業の実施者に対し、技術指導を行います。
・同委員会が省エネ効果又は低コスト効果の解析を行います。

⑤ 成果の報告・普及活動

・評価委員会が解析した結果に基づき成果報告会の開催等を行います。